

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果（2022年1月改訂版）
（保育所等）

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	2022年8月1日～2022年11月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	市川市立香取保育園 イチカワシリツカンドリホイクエン		
所 在 地	〒272-0141 市川市香取2-6-25		
交通手段	東京メトロ東西線行徳駅より徒歩10分		
電 話	047-357-4191	FAX	047-357-4192
ホームページ	市川市ホームページ (http://www.city.ichikawa.lg.jp/)		
経営法人	市川市		
開設年月日	昭和58年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	7	8	15	15	12	13	70	
敷地面積	562.00㎡			保育面積			515.06㎡	
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	病後児保育		体調不良児対応型保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	内科健診・歯科健診・眼科健診・発育測定 視力測定（3～5歳児クラス）・尿検査（3～5歳児クラス）							
食事	給食提供（離乳食含む）・アレルギー除去食提供							
利用時間	7時15分～19時15分（土曜日 7時15分～17時30分）							
休 日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）							
地域との交流	地域交流・マイ保育園登録事業 地域小学校との交流・中高年一般ボランティア受け入れ							
保護者会活動	保護者会の設立無し							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18名	15名	33名	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	22名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2名	7名	(会計年度任用パート)

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども政策部こども施設入園課		
申請窓口開設時間	8時45分～17時15分		
申請時注意事項	支給認定・提出書類・入園要件等の注意事項		
サービス決定までの時間			
入所相談	市川市こども政策部こども施設入園課入園グループ 子育てナビ・市川市立香取保育園		
利用料金	0～2歳児：利用者負担額（保育料）は保育施設利用者負担額表による 3～5歳児：無償化		
食事料金	0～2歳児：保育料に含む 3～5歳児：副食費 月額4,500円		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され地域に親しまれる保育園を目指す。 <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期にふさわしい環境の中で、一人一人がよりよく生きようとする力の基礎を培う。 ・入園する子どもの保護者への支援と地域の子育て支援を行う。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京メトロ東西線の駅まで徒歩10分の場所に位置し、都内まで電車を利用し通勤される保護者が多い。 ・住宅街に隣接し、園庭は、その中で囲まれているが、近隣住民の理解を得て、のびのびと戸外遊びを楽しんでいる。近くには、「胡録神社」という広い公園があり、四季折々の自然に触れながら遊ぶことができる。 ・2階には、広いテラスがあり、プランターで野菜の栽培をしたり夏は水遊びをしたりなど楽しみ、多目的に活用している。 ・地域交流「なかよし会」、マイ保育園登録事業を通し、地域の子育て支援に取り組んでいる。地域の自治会の協力を得て、自治会掲示板の活用もさせていただき、保育園の営みを紹介するなど地域への発信を行っている。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定員が70名という比較的小規模な保育園です。子どもの人数が少ないため、自分のクラスだけでなく、園全体の子どもたちを温かく見守り、一人一人の子どもたちに対し、丁寧な保育を行っています。0～2歳児クラスは、緩やかな担当制保育を取り入れ愛着関係を築き安心して過ごせるように心がけています。令和3年度には公立保育園他による「公開保育研修」の実施園になり、子どもの主体性を育む遊びについて学び、環境を整えてきました。それらを引き継ぎ、令和4年度は「一人一人が自分らしく」というスローガンを掲げ、一人一人の良さや可能性を大切に保育を心がけています。 ・現在、新型コロナウイルス感染対策を考慮した異年齢児交流を行っていますが、日々、園庭では自然な交流が見られています。小さいクラスは大きいクラスの子どもの遊びを見て憧れたり、真似してみようとしたり、大きいクラスは小さいクラスの子どもの可愛がったり、遊びの仲間に入れてあげたりという社会性の育ちが身近に感じられます。 ・子どもの遊び場は、保育室や園庭に限らず、玄関ホール、室内階段、バルコニーなど園内の空間を工夫して環境を整え、体を動かす遊びを積極的に取り入れています。 ・保護者には、保育の内容をわかりやすく伝えるために、各クラス様々な子どもの姿や栽培物、飼育物の様子など写真やコメントを付けてドキュメンテーションにして掲示し、降園時の親子の会話がはずんでいます。日々保護者と心を通わせながら、子どもの成長を援助し続けていくよう心がけています。 ・保育園の給食は、栄養バランスの良い献立を自園で調理し、季節の食材や地産地消を取り入れ、安心安全な食事の提供をしています。一人一人の発達に合わせた離乳食やアレルギー除去食の提供もしています。食育計画に基づき、野菜の栽培、行事食など食への興味、関心を広げています。また、地域に向けても給食室や行事食を紹介し、関心を持っていただく機会を作っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 園職員全体で保育するアットホームな園運営
園児定員は70名と程よい規模であり、保護者アンケートでは「どの先生方も子どもの名前や性格を把握してくださって声掛けして下さる」「たくさんのお遊びができ、アットホームな雰囲気笑顔で優しい先生に安心して預けることができる」と多数の感謝の声があがっている。乳幼児期にふさわしい環境の中で「一人一人を大切に、保護者からも信頼される保育園を目指す」という園の保育理念・方針を実践している。
2. 狭い園舎を工夫して、楽しく遊び学びの場の提供
園は住宅地内にあり開設以来約40年が経過、2階建ての園舎の老朽化も進んでいるが、制約された敷地、空間を精一杯活用して、子どもが楽しく活動できる場づくりの工夫をしている。園庭も狭いが、屋外では建物の間を三輪車用のコースに活用し、玄関ホールでは大型マットのトランポリンあそび、室内階段ではマットを敷いてのすべり台あそびなどができる。2階には広いテラスがあり、水遊びやプランター栽培に活用している。また、保育室の押し入れ下段の扉を撤去し、乳児用の玩具置き場にしたり潜り込める空間を作るなど、園内の空間を最大限に工夫して運動の楽しさや、探求心、社会性を日々学ぶことができる環境整備に努めている。
3. こども達の成長を支える手作り給食と食育
給食は手作りで、旬の食材を使い、素材のうまみやだしを生かした薄味に仕上げている。行事食や伝統食を取り入れ食文化にふれている。調理師が作ったお弁当で『おべんとうやさんごっこ遊び』では人との関わりを学び、野菜栽培を体験するなど食材への興味や関心をひろげている。また、栄養士と担任は定例会議でこども達の喫食状況や食育計画の反省を行い今後の献立作成や食育活動に活かしている。栄養士の発案で献立表にQRコードを記載し、レシピの動画を家庭でも楽しめるようにしており保護者には好評である。このような取り組みはこども達健康な体作りや心の成長の礎となっている。
4. 様々な研修から生み出すアイデアを活用した保育の質の向上の実践
園では保育、指導計画、運動、音楽、公開保育研修など年間計画に基づき様々な研修を行って実践に活かしている。昨年の公開保育研修では実施園となり、子どもの主体性を育む遊びについて市内の大学のこども発達学科の助教授を招き保育アドバイザーとしての助言を受けた。外遊びばかりでなく室内で自由に遊べるコーナー遊びを充実させるなど、様々な保育環境を整備したことでこどもの遊ぶ姿に変化が見られたとのことである。また、職員のアイデアでクラスごとのドキュメンテーション掲示にも【いいね！シール】を保護者に貼っていただいたり感想を投稿してもらったことで、担任と保護者のコミュニケーションのきっかけが増え、保護者の楽しみにもなっている。このような活動を通じて今後も引き続き職員のスキルアップと日々の保育の質の向上に向けての好循環を期待したい。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 園外保育の実施
園では様々な工夫や対策はしているが、保護者アンケートから「園庭が狭いので散歩や公園などの園外保育をもっと増やしてほしい」との声が多数上がっている。コロナ禍中での園外活動についての諸制約が影響しているかわからないが、現在では室内よりも戸外が感染リスクが少ないとの指針が示されている。当園は特に園庭が狭いので、近隣の公園などを利用した園外保育の機会を増やすことを期待したい。
2. 施設環境のリフレッシュ
当園は園舎や設備の老朽化が進み、保育園としては少しレトロな印象を受ける。保護者アンケートにも改善の要望が寄せられている。園ではアイデア豊富な職員さんたちで細かな保守や改善を重ねておられるが、市でも大きな予算を取らなくても一定の年次予算を捻出いただき、安全面を含め園環境をリフレッシュすることを期待したい。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
第三者評価を受けるにあたり、全職員で評価項目に沿って話し合い、確認及び検討をしてきました。子どもの人権を尊重する保育を意識するために自己評価チェック表を活用し、全職員で日々の保育について丁寧に振り返りを行うと共に、今年度は園内研修として保護者や地域への発信を各職員のアイデアを活かしながら取り組みました。今回、園職員全体で保育するアットホームな園運営、環境の工夫、手作り給食と食育、様々な研修から実践への効果について評価を得たことは、職員の意識向上と励みになります。これからも継続して取り組み、保護者との信頼関係をより深めてまいります。今後の課題について、園外保育の充実、施設環境の改善については、保護者からの要望を真摯に受け止め改善に向けて努力していきます。自園の保育理念にある「子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され地域に親しまれる保育園」を目指し、保育運営に努めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
				提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				136	0		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>市川市の保育理念、こども像、保育方針に沿って香取保育園の独自保育理念、園目標、スローガンを作成している。市川市の保育理念は「子どもの最善の利益を考慮し心身共に健やかに育つように努める」、当香取保育園の保育理念は「こども一人一人を大切にし保護者からも信頼され地域に親しまれる保育園を目指す」であり、いずれも児童福祉法や保育所保育指針に基づいたものであり、各種媒体で広報している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>市川市の保育理念、香取保育園の保育理念、保育方針、園目標、スローガンを玄関の全体掲示や各クラスに掲示をしている。令和4年度のスローガンは職員間で話し合って「一人一人が自分らしく」と定め、共有して保育にあたっている。全体的な計画や指導計画等に落とし込んでマネジメントを行い園運営がなされている。職員アンケートでも全員が周知、理解していると答えている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者会資料、園パンフレットにホームページに明記している。各クラスの保育の様子を連絡帳や今日の活動、写真によるドキュメンテーションの掲示、園だより等を活用。日々の会話や、個人面談で動画を見て頂いたりして保護者に共有してもらう機会を設けている。保護者アンケートでも約8割の方から肯定的な回答を得ているが、市と園両方の理念・方針、目標、スローガンと多岐にわたって表示されており、整理してアピールされた方が保護者の記憶には残りやすいかも分からない。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>「第2次市川市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度から6年度)」の基本理念「子どもが育ち、子どもを育て合うまちづくりをめざして」を基に、当保育園は公立園として子育て支援(地域交流)、マイ保育園登録事業を計画し、地域における子育て支援をコロナ禍においても出来ることを工夫し取り組んでいる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>市の方針に沿って公立保育園21園の園長会で基本的な方針や課題を話し合い、主任部会、看護師部会、栄養士部会などと連携して公立保育園としての保育の質の確保に努めている。これらは自園の共有フォルダを活用して周知し、理解を深めている。園内各担当者会議、園内研修グループ会議などはチーフ主任を中心に進められ、園長に報告、全職員で検討が必要な内容はミーティング等で伝え、定例会議で検討する等、幹部職員と職員が話し合う仕組みが出来ている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>4月定例会議では「自園の良さと課題」について、グループ討議、発表を行い、コミュニケーションを図った。年間研修予定にそって外部研修への参加職員を選定するとともに、園内研修重視して自己啓発に繋げている。職員とは期首面談やフィードバック面談を通して、一人一人と話し合い、会計年度任用職員パート職員とは、6月に数回に分けて懇談会を実施し、保育方針や危機管理の説明をして、意見交換を行っている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>公立保育園としての「職員の心がまえ」「パート職員の心がまえ」「保育園の倫理規定」等を用いて法令順守、個人情報の保護、倫理などにつき、年度初めに職員間で読み合わせを行い周知徹底を図っている。また、毎月、全職員が「子どもを尊重する保育のためのセルフチェック表」を用いてセルフチェックを実施し、一人一人が振り返るように努めている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 市川市人事評価システムに従い、年2回(会計年度任用職員は年1回)の評価を行っている。年度当初に各職員は職務、職位に応じた個人目標を提出し、園長と期首面談を行い、担当業務、期待する役割について確認をしている。評価結果はフィードバックを行い、各職員に評価の根拠を説明し、後期に向けての目標を示して意欲向上に努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 職員の有給休暇や時間外勤務の状況は毎月確認し、最終的には市が適切に管理をしている。時間外勤務の最小限化のため、出来るだけノンコンタクトタイムを作るように主任と相談し、職員の配置調整をしている。福利厚生は市の制度を活用している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 保育、指導計画、運動、音楽、食育、公開保育等、年間計画に基づき、各種研修計画を用意している。職員が意欲的に参加し実践に活かしている。受講内容は報告書を提出し、定例会議、ミーティングで、周知している。時節柄リモート研修も多くなり、複数で受講する場合もある。内部研修も積極的に行っている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 権利擁護に関する研修会では、園から年齢ごとに担当が1名出席し、「子どもを尊重する保育」について学びを深め、日々の保育に活かせるようにしている。人権擁護に関するセルフチェックを毎月行って振り返っている。虐待防止については定例会議にて、専門機関との連携が取れる体制を整え、迅速に対応できるようにしている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 入園面接時に「入園のしおり」及び「個人情報取り扱いに関するお願い」を配布し説明の上、確認、承諾を得ている。個人情報は、全職員に周知、徹底、施錠可能なロッカーで管理し、保管不要書類はマニュアルに基づき破棄している。ボランティアや実習生にも、オリエンテーションにてマニュアルに沿って説明し、周知している。地域支え合い課作成の「個人情報取り扱い手引き」は協力団体や一般にも分かりやすく編集されている。プライバシーポリシーについては市のホームページでも案内している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 日々の送迎時や連絡帳、個人面談等、保護者が話しやすい雰囲気づくりを心がけ、コミュニケーションを図りながら、把握している。保護者支援の園内研修を行い、保護者に対する支援の方法を学ぶとともに保護者からの相談、要望があった際には、園長及び担任保育士が直接保護者と話し、丁寧な対応を心掛けている。今回のアンケートでは多くの感謝の言葉や一部要望も出されている。年1回程度は保護者アンケートを取り結果を職員で共有されることを期待したい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 日頃から保護者とコミュニケーションを図り、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。玄関にご意見箱を設置、入園時に「重要事項説明書」について説明し、相談、苦情の担当が園長であることを周知している。相談、苦情があった際には、内容を把握、記録すると共に全職員に周知、改善案を検討し、保護者が納得できるよう丁寧に対応している。苦情対応については保護者アンケートでの設問方法や、この性格上もあるが、アンケートでの評価は高くないので、周知や対応の方法につき工夫をお願いしたい。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画、週案を各クラスで作成、日々の振り返りを日誌に記載し、明日の保育に繋げている。毎月の定例会議では、確認し合い課題を共有し、次月の取り組みに活かしている。個々の自己評価は様式にそって実施し、振り返りを行っている。園内研修では前年の反省を踏まえて新たなテーマを決めて、グループに分かれて立案し、職員間で課題を共有、改善に繋げている。本年度は第三者評価の受審にあたり、年度はじめに保護者に説明し協力要請をした。結果は公表し課題改善に取り組む予定。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>市川市作成の各種マニュアルを活用し、必要に応じて、個人配布、クラス配布、クラス掲示を行い、職員に周知している。課の共有フォルダ内の「閲覧可能マニュアル」から、確認できるようになっている。各種マニュアルは各作成担当者が必要に応じて改訂し、改定日を記載している。園の危機管理マニュアルは、毎年見直しを行ない適切に管理されており、見やすく掲示されている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせや見学については市川市のホームページ、子育てガイドブックやこども施設入園課の窓口でも情報を提供している。見学は園長や主任が土曜日以外随時対応するがコロナ禍では1日2組としている。見学者用パンフレットを配布し、必要に応じて「マイ保育園登録事業」「地域交流」についても説明している。パンフレットや香取保育園公式ホームページにも「問い合わせや見学について」の詳細を明記されることを検討願いたい。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会では、「保育園のしおり」「重要事項説明書」「市川市風水害対応ガイドライン」等の資料を配布し園長が説明し同意の署名を得ている。持ち物は実際のもを見せわかりやすいように工夫している。説明後の個人面談では、栄養士、看護師、担任が対応し保護者の意向についても記録し保管している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は市川市保育理念、こどもの像、保育方針を基に自園の理念、保育方針、目標を掲げ園長・主任を中心とし作成され職員会議で確認し共通理解をしている。3月に各クラスで振り返りを行い、さらに職員会議で全職員で話し合い確認することで次年度につなげている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画をもとに、年間、月間指導計画、週案を作成している。3歳未満児や障害児等特別な配慮が必要な子どもに対しては、個別指導計画が作成されている。指導計画には養護・教育のねらい、こどもの姿、配慮事項や環境構成、反省・自己評価・課題が記載されている。クラスごとの保育日誌に園長や主任が確認しコメントすることで保育士の指導や励みとなっている。課題や反省は職員会議で共有し実践を振り返り改善に努めている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>絵本・おもちゃなどのコーナー遊びができ、3歳未満児には手先指先を使う職員の手作り玩具や、3歳以上児はパズルブロック、段ボールや様々な素材や用具を用意し自由に制作を楽しめるなど、発達に即した玩具や主体性、想像力、表現力などを育成する環境が整備されている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園舎2階のテラスは日当たりがよく、プランターの花や野菜の栽培に取り組み世話をしたり、カブトムシやカタツムリの飼育する機会を作ることで成長や収穫の喜びを体験している。散歩では地域の方とあいさつを交わし、コロナ前は市のバスを利用し市川動植物園にも行くなど社会体験ができた。保育室には、自然物を取り入れた季節感あふれるこどもの作品の装飾が見られた。園外保育の機会がやや少ない。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>それぞれのこどもの思いを認め共感し言葉で伝えていくことを大切にしている。けんかやトラブル発生時は両者の話を聞き共感し、解決のヒントを提示しこどもたち自身で解決できるよう見守っている。行事のごっこ遊びや、園庭遊びや3・4・5歳児の仲良し散歩。今日のお誕生日の名前やお祝いの言葉を年長児が園内放送するなど異年齢と関わる機会を設けている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要な子どもには、必要に応じて加配職員を配置し、発達支援センターで経験のある保育士の巡回指導による助言や障害児研修やブロック別研修に参加することで発達に関する理解を深めている。保護者とは専門機関からの情報やこどもの状況を連絡帳や面談で共有している。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>引き継ぎ事項は延長保育ファイルや延長保育名簿に記録し、朝のミーティングで職員への周知を図っている。日中の怪我や保護者からの質問は担当が直接保護者に説明している。パート職員にも「パート職員の心構え」や研修、懇談会、安全対策(延長保育時避難訓練・不審者訓練)を実施している。延長保育時のこども達には水分補給やスキンシップや好きなおもちゃを提供するなど配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には送迎時での会話や連絡帳、今日の活動報告・ドキュメンテーションの掲示・各種お便りでこども達の様子を伝えている。個人面談では、こども達の動画や写真を用いたり、保護者会では付箋に「こんな保育園だったらいいな」をテーマに理想の保育園像を保護者に自由に記入してもらうなどの工夫をしている。また、必要に応じて栄養士、看護師、園長や主任が保護者相談に対応し記録している。就学先の小学校とは担当が電話で情報共有している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>定期的に嘱託医による内科・歯科・眼科健診や発育測定、視力検査を行い、結果は「ほけんカード」に記録し保護者に伝えている。朝の視診や看護師が巡回、午睡後の検温(全園児)などで健康観察を行い健康状態を確認している。体調の変化や経過や保護者への連絡は保健日誌や園日誌に記録している。虐待等が疑われる場合は園長に報告し、こども施設運営課、児童相談所等と連携し早期に適切な対応をすることを職員へ周知している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>体調不良や怪我が発生した場合は保護者に連絡し受診が必要な際はかかりつけ医や嘱託医に相談し場合によっては医療機関に看護師や主任、園長等が付き添う。コロナ感染対策は市川市の「新型コロナウイルス感染症の手引き」に従い対応して。朝夕2回家庭での検温を依頼、園では午睡後に検温し記録している。食事の際は座席の配慮やパーテーションを設置し、コロナ感染者数は日々玄関に掲示している。「嘔吐処理の手順」「おむつ交換時感染予防対策のポイント」「保育園の消毒」などマニュアルを活用し感染対策に努めている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>全園統一完全給食は自園での手作り、午後のおやつも食事の一部として捉え、ご飯や麺類などで栄養を補っている。食材への興味や関心を広げるために野菜の栽培、収穫を楽しみ、家庭に持ち帰り味わっている。行事食や、お弁当屋さんごっこ、トウモロコシの皮むき、クッキング体験などを取り入れられている。食物アレルギー児には個別献立で除去食、弁当持参で対応している。毎月保護者と面談、前日当日は給食担当者全員、朝のミーティングで全職員と確認する。給食は別テーブル、別トレーで提供し、職員が必ず付き誤食予防に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスに温湿度計、加湿器、空気清浄機の設置、換気扇や窓の開閉による換気に配慮。夏は熱中症暑さ指数計や園庭やテラスに遮光ネットを設置し適切な環境を整備している。玩具や用具は毎日消毒し布製のものは土曜日に洗濯している。毎年看護師が手洗い指導を行う。今年は民間企業支援事業による手洗い指導が行われスライドで楽しく学べた。各所に手指消毒液を配置し、ペーパータオルの使用で衛生管理に努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害時対応マニュアルを整備し怪我等の緊急対応、不明園児対応、不審者対応のフロー図を全職員に配布し事務室にも掲示し常時閲覧できるようにしている。園内外の安全点検は担当者が毎月安全点検表で確認し、園長に報告し、危険箇所は補修または所轄課に報告し改善を要求している。玄関は常時施錠しインターホン確認で解除する。延長保育時や公園での不審者訓練も行い、訓練の流れや改善点を記録し反省をもとに不審者対策が図られている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月避難訓練を実施、コロナ禍で消防署立ち合い訓練は中止となったが11月から再開、自園で通報訓練、消火訓練、AED訓練を実施した。6月には大雨洪水に備えて園舎2階への垂直避難訓練や備蓄品の確認を行い、9月には公立保育園同日に災害想定訓練を実施、保護者には伝言ダイヤル『171』、一斉メール配信による安否確認、引き取り想定訓練を実施した。園外の避難場所の小学校までは距離もあり、避難時に近隣住民の協力が必要と思われるので検討願いたい。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域支援として、門扉フェンス付近に遊びの紹介や手作りおもちゃに感想のアンケートをつけて自由に持ち帰るようにした。マイ保育園登録事業計画ではコロナ感染に配慮しながら、育児相談や親子制作遊びなどを計画している。『かんどり通信』の掲示することで保育園の様子を写真付きで地域の方に知ってもらうなど工夫している。一時預かりは今年は受け入れていないが大学生のボランティアや実習生を受け入れ、保育者育成に取り組んでいる。</p>		